

日本における J.P. Morgan の関連会社と「特定取引を行う者の届出書」

新規口座開設分

法人・特定組合員・人格のない社団等用

2026 年 1 月

この届出書へのご記入前にこのインストラクションをお読みください

OECD（the Organisation for Economic Cooperation and Development ("OECD")）の共通報告（Common Reporting Standard ("CRS"））に基づく規制は、金融機関に対して、口座保有者の税務上の居住国についての情報を収集し報告することを要請しています。もし口座保有者の税務上の居住地が、金融機関が口座を管理している国以外である場合、弊社は、この届出書の情報及びお客様の金融口座に関するその他の金融情報を、金融機関が所在する国の税務当局に報告する義務を法律上負っています。そして当局は、金融口座情報の交換に関する政府間合意に従い他国の税務当局にこの情報を交換することが認めれています。

この届出書は、日本証券業協会の公表した雛形を使用しています。この届出書は、日本の法律に基づく要請に従った情報を提供いただくことを意図しています。この届出書は、日本における J.P. Morgan の関連会社に口座を開設するときのみ有効です。日本以外の居住国を有するお客様は、下のリンクから入手できる JPM CRS Entity Self Certification Forms もあわせてご記入ください。

<https://www.jpmmorgan.com/country/US/EN/disclosures/tax-self-certification>

届出書のご記入方法

届出書の対象者について

この届出書は、法人、特定組合員、又は人格のない社団の方が自己宣誓する際、ご記入ください。

- 個人の口座保有者や個人事業主などの方はご使用出来ません。
- 共同、若しくは複数の口座保有者がいる場合、それぞれの口座保有者の方がそれぞれご記入ください。
- 口座保有者が米国法上、税務上の米国居住者に該当する場合、IRS W-9 form もご用意ください。
(<https://www.irs.gov/>)
- 日本以外の居住国を有するお客様は、下のリンクから入手できるJPM CRS Entity Self Certification Formsもあわせてご記入ください。 <https://www.jpmorgan.com/country/US/EN/disclosures/tax-self-certification>

税務上の居住地に関するより詳細な情報は、お客様の税務専門家にご相談頂くか、次のリンクの情報をご覧ください。: [OECD automatic exchange of information portal](#).¹

お客様が特定法人に該当する場合*: 実質的支配者である自然人の情報について、この届出書の該当箇所をご記入ください。

パート7の署名の権限についてもご提示ください。（例えば、カストディアン、口座保有者から任命を受けた名義人、または署名権限者若しくは代理委任権）

¹ <http://www.oecd.org/tax/automatic-exchange/>

用語について

*日本の法令における「特定法人」とは、OECDのCRSルールにおける「受動的非金融機関」や「他の金融機関によって管理される非参加国の投資事業体」に等しいものです。.

「付属参考資料」をご参照ください – 特定法人及び上場会社等への該当性

届出書の有効期間と税務上のアドバイスについて

この届出書は、お客様の税務上のステータスや税務上の居住地など届出書に記載された情報に異動が無い限り有効です。異動のある場合は必ず変更に応じて更新された本届出書をご提出ください。また、日本以外の居住国のお客様については、更新された自己宣誓書 (BIAC Format) を併せてご提出下さい。

金融機関である弊社では税務上のアドバイスは許可されていません。お客様の税務アドバイザーがこの届出書の特定の質問に対して回答出来るかもしれません。お客様の税務上のステータスの判定に関しては国内の税務当局がガイダンスを用意しています。

ルールに関するより詳細な情報について

自動情報交換制度に署名した国のリストや要求されている情報などを含むより詳細な情報は、OECDの自動情報交換制度ポータルをご覧ください。 <http://www.oecd.org/tax/automatic-exchange/>.

この届出書は全て英語でご記入ください。

日本における J.P. Morganの関連会社との「特定取引を行う者の届出書」

この届出書は全て英語でご記入ください

:

JPMorgan Securities Japan Co. Ltd 御中

お客様コード: (弊社記入欄)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

私は「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」第10条の5第1項前段の規定に基づき、同条第8項第1号に規定する報告金融機関等である貴社※に対して特定取引を行う者の届出書を提出いたします。

※弊社は「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」第10条の5第8項第1号に規定する報告金融機関等にあたります。弊社と金融取引を行うお客様は、同条第1項前段の規定により、以下の内容を弊社に届け出ていただく必要がございます。また、弊社では、同項後段の規定により届け出ていただいた内容の確認を行うほか、居住地国が一定の国のお客様については、同法第10条の6第1項の規定により口座残高等の情報を所轄税務署長に報告することが義務付けられておりますので予めご了承ください。

パート 1 – 口座保有者の識別と特定法人の適用

以下の情報をご記入ください（チェックボックスがある場合は該当する項目にチェックを入れてください。）。セクション（C）で複数の居住地国を選択した場合、選択した居住地国における本店又は主たる事務所の所在地をセクション（B）及び別紙1にすべてご記入ください。

A: 法人/支店の正式名称 特定組合員等の場合は組合名等をご記入ください。

B: 本店又は主たる事務所の所在地

Line1: 丁目/番地/町名			
Line 2 市・区/都道府県			
国		郵便番号	

C: 居住地国 複数チェック可能です。

(税務上の居住地を有しない場合は、財務及び営業又は事業の方針につき実質的な決定が行われている場所が所在する国・地域をご記入ください。)

(注) 特定信託受託者（外国に税務上の居住地を有する法人等に該当する信託以外の信託の受託者）の場合には、特定信託受託者の居住地国をご記入ください。

I	☐	日本
II	☐	日本以外:
	(i.)	国名:

		(ii.) 納税者番号:	又は	☐ 付与されていない	☐ 法令で第三者提供が禁止されている	
III	☐	日本以外:				
		(i.) 国名:				
		(ii.) 納税者番号:	又は	☐ 付与されていない	☐ 法令で第三者提供が禁止されている	
IV	☐	なし				
V	居住地国が本店又は主たる事務所の所在する国と異なる場合又は居住地国がない場合はその理由を併せてご記入ください。 (注) 特定信託受託者（外国に税務上の居住地を有する法人等に該当する信託以外の信託の受託者）の場合には、特定信託受託者の居住 地国と当該特定信託受託者に係る信託の主たる事務所の所在する国・地域が異なるかどうかをご判断いただき、異なる場合にはそ の理由を併せてご記入ください。					

D: 特定法人への該当性 (別紙特定法人の定義をご覧ください)

I	☐	該当しない * パート2と3は記入不要です。
II	☐	該当する

E: (特定法人の場合) 実質的支配者があるかどうか

I	☐	ない * パート2と3は記入不要です。
II	☐	ある

F: 上場法人等への該当性 (別紙上場法人等の定義をご覧ください)

I	☐	該当しない
II	☐	該当する * パート4は記入不要です。
※ 上場法人等へ該当する場合には、その該当する事実チェックを入れてください。		
①	☐	上場法人（外国の上場法人を含む。） ⇒貴社が上場している市場名をご記載ください。
②	☐	上場法人の関係法人（例：子会社、孫会社、曾孫会社、兄弟会社） ⇒貴社の関係法人である上場法人の名称をご記載ください。
③	☐	国、地方公共団体若しくは日本銀行又は外国政府、外国の地方公共団体、外国の中央銀行若しくは我が国が加盟している国際機関
⑦	☐	外国の法令に準拠して設立された法人（外国報告金融機関等を除く。）で報告金融機関等（外国報告金融機関等を除く。）に類するもの及び外国報告金融機関等（これらのうち外国（報告対象国等を除く。）の法令に準拠して設立された一定の投資事業体などを除く。）
⑫	☐	上場組合等に係る特定組合員等

⑬	☐	上場法人又は上場組合等に係る特定組合員等との間に一定の支配関係に準ずる関係がある法人又は組合等に係る特定組合員等
⑭	☐	外国政府又は外国の地方公共団体が100%出資している法人（純利益の額・解散時の残余財産について一定の要件を満たす法人に限る。） ⇒貴社に100%出資する外国政府又は外国の地方公共団体の名称をご記載ください。

パート 2 - 特定法人の識別

お客様が特定法人に該当し、実質的支配者がある場合（パート1-E）*1は、お客様の実質的支配者*2の情報をご記入ください（チェックボックスがある場合は該当する項目にチェックを入れてください。）*3。

*1: お客様が特定法人に該当しない場合（特定組合員等である場合及び人格のない社団等である場合を含みます。）又は特定法人であっても実質的支配者がいない場合は記入不要です。

*2: 上記の「実質的支配者」とは、「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則」第11条第2項各号に掲げる自然人のことをいい、同条第4項で自然人とみなされる国等及びその子会社は記載の対象にはなりません。

*3: 実質的支配者が複数人いる場合は別紙2もご利用ください。

A: 実質的支配者の識別

氏名	
生年月日（月/日/年）（西暦）	

B: 住所

Line1: 丁目/番地/町名			
Line 2市・区/都道府県			
国		郵便番号	

C: 居住地国 複数チェック可能です。

I	☐	日本
II	☐	日本以外:
	(i.)	国名:
	(ii.)	納税者番号:
		又は ☐ 付与されていない ☐ 法令で第三者提供が禁止されている
III	☐	日本以外:
	(i.)	国名:
	(ii.)	納税者番号:
		又は ☐ 付与されていない ☐ 法令で第三者提供が禁止されている
IV	☐	なし

V	居住地図が住所の所在する国・地域と異なる場合又は居住地図がない場合はその理由を併せてご記入ください。

D: 英語表記 *(2-C)で「日本以外」を選択した場合のみ、A及びBに記載した氏名と住所をローマ字でご記入ください。

Name	First Name	Middle Name	Last Name
Address	House Name, Number, Street		
	Town/City/Province/County/State		
	Country	Postal Code / Zip Code	

パート 3 – 日本の特定法人の法人番号

お客様が内国法人である特定法人で、上記パート2-Cで「日本以外」（別紙2で追記した実質的支配者を含みます。）にチェックを入れた場合は、お客様の法人番号をご記入ください。

※お客様が特定法人に該当しない場合（特定組合員等である場合及び人格のない社団等である場合を含みます。）又は特定法人であっても実質的支配者がいない場合は記入不要です。

法人番号 *日本における法人番号を有する場合のみご記入ください。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

パート 4 – 日本の特定法人の英語表記

上記パート 1-C又はパート2-Cで「日本以外」（別紙2で追記した実質的支配者を含みます。）にチェックを入れた場合は、パート1で記入したお客様の名称及び本店又は主たる事務所の所在地をローマ字でご記入ください。

英語表記 *(1-C) 又は(2-C)で「日本以外」を選択した場合のみ、氏名と住所をローマ字でご記入ください。

Name			
Address	House Name, Number, Street		
	Town/City/Province/County/State		
	Country	Postal Code / Zip Code	

パート 5 – お客様が日本の特定組合員等である場合

お客様が特定組合員等である場合は、特定組合員等であるお客様自身の以下の情報をご記入ください。

特定組合員であるお客様	
氏名又は名称	
住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	丁目/番地/町名
	市・区/都道府県
	国 郵便番号

特定信託受託者への該当性		*「特定信託受託者」とは、外国に税務上の居住地国を有する法人等に該当する信託以外の信託の受託者をいいます。
I	☐	該当しない
II	☐	該当する

パート 6 – お客様が遺産法人等である場合

A: 被相続人の識別	
氏名	
生年月日（月/日/年）（西暦）	

B: 住所			
Line1: 丁目/番地/町名			
Line 2 市・区/都道府県			
国		郵便番号	

C: 居住地国 複数チェック可能です。			
I	☐	日本	
II	☐	日本以外:	
		(i.) 国名:	
		(ii.) 納税者番号:	又は ☐ 付与されていない ☐ 法令で第三者提供が禁止されている
III	☐	日本以外:	
		(i.) 国名:	
		(ii.) 納税者番号:	又は ☐ 付与されていない ☐ 法令で第三者提供が禁止されている

IV	☐ なし
V	被相続人の居住地国が遺産法人等の本店又は主たる事務所の所在する国・地域と異なる場合又は被相続人の居住地国がない場合はその理由を併せてご記入ください

英語表記 *(6-C)で「日本以外」を選択した場合のみ、氏名と住所をローマ字でご記入ください。

Name		
Address	House Name, Number, Street	
	Town/City/Province/County/State	
	Country	Postal Code / Zip Code

パート 7 – 宣誓と承認

私は、上記の情報が正しいことを誓います。

また、以下に掲げる事項に変更があった場合は、変更があった日（変更が特定法人の実質的支配者について生じた場合はその変更を知った日。以下同じ。）から3月を経過する日（法人又は特定組合員等である場合は、その変更があった日と同じ年の12月31日又はその変更があった日から3月を経過する日のいずれか遅い日）までに変更に応じて更新された届出書を提出します。

届出書の再提出が必要となる事項
お客様の居住地国に係る変更
お客様の特定法人への該当性に係る変更
（お客様が特定法人の場合）お客様に実質的支配者があるかどうかに係る変更
（お客様が特定法人であり実質的支配者がある場合）実質的支配者の居住地国に係る変更
上場法人等への該当性に係る変更

月 / 日 / 年

サイン*

*貴社の取引担当者又は代理人（貴社が書面により授権した者に限ります。）による自署又は記名・押印が必要です。（特定組合員等のお客様については、特定組合員等本人又は取引担当者若しくは代理人（特定組合員等であるお客様が書面により授権した者に限ります。）の自署又は記名・押印が必要です。）

別紙 1-複数の本店又は主たる事務所の所在地に係る追記用

本店又は主たる事務所の所在地（2つ目）

Line1: 丁目/番地/町名			
Line 2 市・区/都道府県			
国		郵便番号	

パート1-C又はパート2-C（別紙2の実質的支配者も含みます）で「日本以外」を選択した場合のみ、パート1に記載されたお客様の住所と氏名をご記入ください。

英語表記 *(1-C)又は(2-C)で「日本以外」を選択した場合のみ、上記のお客様の住所と氏名をローマ字でご記入ください。

Name			
Address	House Name, Number, Street		
	Town/City/Province/County/State		
	Country	Postal Code / Zip Code	

本店又は主たる事務所の所在地（3つ目）

Line1: 丁目/番地/町名			
Line 2 市・区/都道府県			
国		郵便番号	

パート1-C又はパート2-C（別紙2の実質的支配者も含みます）で「日本以外」を選択した場合のみ、パート1に記載されたお客様の住所と氏名をご記入ください。

英語表記 *(1-C)又は(2-C)で「日本以外」を選択した場合のみ、上記のお客様の住所と氏名をローマ字でご記入ください。

Name			
Address	House Name, Number, Street		
	Town/City/Province/County/State		
	Country	Postal Code / Zip Code	

別紙2 - 実質的支配者の識別に係る追記用

実質的支配者（2人目）

A: 実質的支配者の識別

氏名	
生年月日（月/日/年）	

B: 住所

Line1: 丁目/番地/町名			
Line 2 市・区/都道府県			
国		郵便番号	

C: 居住地国 複数チェック可能です。

I	☐	日本
II	☐	日本以外:
		(i.) 国名:
		(ii.) 納税者番号: 又は ☐ 付与されていない ☐ 法令で第三者提供が禁止されている
III	☐	日本以外:
		(i.) 国名:
		(ii.) 納税者番号: 又は ☐ 付与されていない ☐ 法令で第三者提供が禁止されている
IV	☐	なし
V	居住地国が住所の所在する国と異なる場合又は居住地国がない場合はその理由を併せてご記入ください。	

D: 英語表記 *(2-C) で「日本以外」を選択した場合のみご記入ください。

Name	First Name	Middle Name	Last Name
Address	House Name, Number, Street		
	Town/City/Province/County/State		
	Country	Postal Code / Zip Code	

実質的支配者（3人目）

A: 実質的支配者の識別

氏名	
生年月日（月/日/年）	

B: 住所

Line1: 丁目/番地/町名			
Line 2 市・区/都道府県			
国		郵便番号	

C: 居住地国 複数チェック可能です。

I	☐	日本						
II	☐	日本以外:						
		<table border="1"> <tr> <td>(i.)</td> <td>国名:</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(ii.)</td> <td>納税者番号:</td> <td>又は ☐付与されていない ☐法令で第三者提供が禁止されている</td> </tr> </table>	(i.)	国名:		(ii.)	納税者番号:	又は ☐ 付与されていない ☐ 法令で第三者提供が禁止されている
(i.)	国名:							
(ii.)	納税者番号:	又は ☐ 付与されていない ☐ 法令で第三者提供が禁止されている						
III	☐	日本以外:						
		<table border="1"> <tr> <td>(i.)</td> <td>国名:</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(ii.)</td> <td>納税者番号:</td> <td>又は ☐付与されていない ☐法令で第三者提供が禁止されている</td> </tr> </table>	(i.)	国名:		(ii.)	納税者番号:	又は ☐ 付与されていない ☐ 法令で第三者提供が禁止されている
(i.)	国名:							
(ii.)	納税者番号:	又は ☐ 付与されていない ☐ 法令で第三者提供が禁止されている						
IV	☐	なし						
V	居住地国が住所の所在する国と異なる場合又は居住地国がない場合はその理由を併せてご記入ください。							

D: 英語表記 *(2-C) で「日本以外」を選択した場合のみご記入ください。

Name	First Name	Middle Name	Last Name
Address	House Name, Number, Street		
	Town/City/Province/County/State		
	Country	Postal Code / Zip Code	

付属参考資料 - 特定法人及び上場法人等への該当性

貴社（法人又は特定組合員等）が、特定法人又は上場法人等の判断基準である以下の1～14に該当するかどうかをチェックを入れてご確認ください。

特定法人への該当性のチェック欄について- パート 1, D

- ・ 貴社が法人で、かつ1～11、14のいずれかに該当する場合は、特定法人に該当しません。
⇒特定法人への該当性の「該当しない」にチェックを入れてください。実質的支配者に係る事項は記載不要です。
- ・ 貴社が法人で、かつ1～11、14のいずれにも該当しない場合は、特定法人に該当します。
⇒特定法人への該当性の「該当する」にチェックを入れて、実質的支配者に係る事項もご記入ください

上場法人等への該当性のチェック欄について- パート 1, F

- ・ 貴社が法人又は特定組合員等で、かつ1、2、3、7、12、13、14のいずれかに該当する場合は、上場法人等に該当します。
⇒上場法人等への該当性の「該当する」にチェックを入れた上で、その該当する事実チェックを入れてください。
- ・ 貴社が法人又は特定組合員等で、かつ1、2、3、7、12、13、14のいずれにも該当しない場合は、上場法人等に該当しません。
⇒上場法人等への該当性の「該当しない」にチェックを入れてください。

法人のカテゴリー

1	上場法人（外国の上場法人を含む）	☐
2	上場法人の関係法人（例：子会社、孫会社、曾孫会社、兄弟会社）	☐
3	国、地方公共団体若しくは日本銀行又は外国政府、外国の地方公共団体、外国の中央銀行若しくは我が国が加盟している国際機関	☐
4	上記3に掲げる法人が100%出資している法人（下記14に該当する法人を除く。）	☐
5	公共法人・公益法人（法人税法別表第一に掲げる法人及び同法別表第二に掲げる法人で収益事業を行っていないものに限る）	☐
6	報告金融機関等（外国報告金融機関等を除く）	☐
7	外国の法令に準拠して設立された法人（外国報告金融機関等を除く）で上記6に掲げる法人に類するもの及び外国報告金融機関等（これらのうち外国（報告対象国等を除く。）の法令に準拠して設立された一定の投資事業体などを除く。）	☐
8	持株会社	☐
9	主として上記2に掲げる関係にある法人（報告金融機関等を除く。）に対する出資、融資その他これらに準ずる取引を行うことを業務とする法人	☐
10	法人の直前の事業年度が次に掲げる要件の全てに該当する場合における当該法人 1. 直前事業年度の総収入金額のうちに当該直前事業年度の投資関連所得に係る収入金額の占める割合が50%に満たないこと。 2. 直前事業年度終了の時の総資産の額のうちに当該直前事業年度の投資関連所得の基因となる当該直前事業年度終了の時の資産の額の合計額の占める割合が50%に満たないこと。	☐
11	法人設立の日以後2年を経過していない法人であって、その事業を開始していないもの（外国の法令に準拠して設立された一定の投資事業体などを除く。）	☐

12	上場組合等に係る特定組合員等	☐
13	上場法人又は上場組合等に係る特定組合員等との間に一定の支配関係に準ずる関係がある法人又は組合等に係る特定組合員等	☐
14	外国政府又は外国の地方公共団体が100%出資している法人（純利益の額・解散時の残余財産について一定の要件を満たす法人に限る。）	☐